

お取引先各位

石川県小売酒販組合連合会
小売酒販組合

「雑びん」の処理に、ご理解をお願いいたします

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

各位におかれましては、十分にご承知おきのことと存じますが、**事業活動によって生ずる廃棄物**（以下、「廃棄物等」という。）につきまして、下記のとおり再確認をさせていただきます。

なお、廃棄物等は、「循環型社会形成推進基本法」及び「廃棄物処理法」により、**事業者の責務**として、**再生利用**や**再利用**などの措置を講ずることが定められています。

記

- 一、「ワンウェイびん（雑びん）」は、**再生利用**すべきものとして、**排出する事業者（お取引先様）が自ら処理**することとされています。各自治体が定めた正規の処理に基づき、廃棄していただくことをお願いいたします。
- 二、「リターナブルびん」は、**再利用**すべきものとして、**販売した事業者（酒販店）が自ら処理**することとされています。私ども酒販店が責任をもって回収させていただきます。

これらの取り扱いの違いにつきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

※1「ワンウェイびん（雑びん）」とは、日本酒・焼酎・ワイン・ウイスキーなど、回収後、カレット化して新しいびんの原材料に再生利用される容器です。
2「リターナブルびん」とは、ビールびんや日本酒の一升びんなど、回収後、何度も再利用される容器です。

《取扱店》

